

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公表番号】特表2019-506307(P2019-506307A)

【公表日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2018-544836(P2018-544836)

【国際特許分類】

B 2 3 B 27/14 (2006.01)

B 2 3 B 5/12 (2006.01)

B 2 3 B 27/22 (2006.01)

B 2 3 B 27/16 (2006.01)

【F I】

B 2 3 B 27/14 C

B 2 3 B 5/12

B 2 3 B 27/22

B 2 3 B 27/16 A

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月23日(2019.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- 上面(2)および下面(3)、
- 前記上面(2)と前記下面(3)との間に延びている複数の側面(4)、
- 前記複数の側面(4)から前記上面(2)への移行部に形成されている複数の主切刃(5)および複数の副切刃(6)、

を有するピーリング用チップ(1)において、

前記ピーリング用チップ(1)が、前記上面(2)を上から見て、ほぼ正n角形の形状であり、ここでnは5または6、さらに、n個の側面(4)の間にあるn個の側面稜(10)を有し、少なくとも1つの側面(4)から上面(2)への移行部に1つの主切刃(5)および1つの副切刃(6)が形成されており、活性な主切刃(5)と活性な副切刃(6)とが側面稜(10)により隔てられており、この側面稜(10)が上面(2)への移行部に、それぞれの活性な主切刃(5)および活性な副切刃(6)に対応して、1つの活性なコーナー切刃(12)を形成していることを特徴とするピーリング用チップ。

【請求項2】

請求項1に記載のピーリング用チップ(1)において、前記nが6であるピーリング用チップ。

【請求項3】

請求項1または2に記載のピーリング用チップ(1)において、各側面(4)から上面(2)への移行部にそれぞれ1つの主切刃(5)および1つの副切刃(6)が形成されているピーリング用チップ。

【請求項4】

請求項1から3の少なくとも1項に記載のピーリング用チップ(1)において、前記副切刃(6)の長さが前記主切刃(5)の長さの1/6から1/2であるピーリング用チッ

プ。

【請求項 5】

請求項 1 から 4 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、前記主切刃 (5) 及び前記副切刃 (6) の少なくとも一方が直線部分として形成されているピーリング用チップ。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、少なくとも 1 つの側面 (4) に少なくとも 1 つの部分面 (41) が形成されており、この部分面が前記上面 (2) と共に副切刃 (6) を形成し、さらに、前記少なくとも 1 つの側面 (4) に少なくとももう 1 つの部分面 (42) が形成されており、この 2 番目の部分面が上面 (2) と共に主切刃 (5) の少なくとも一部を形成し、前記第 1 の部分面 (41) と前記第 2 の部分面 (42) とが 180° より大きく 220° より 小さい外角 (1) をなしているピーリング用チップ。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のピーリング用チップ (1) において、前記ピーリング用チップ (1) に複数の部分面 (41、42) が形成されているピーリング用チップ。

【請求項 8】

請求項 6 または 7 に記載のピーリング用チップ (1) において、上面 (2) と共に主切刃 (5) の少なくとも一部を形成しており、側面稜 (10) により互いに隔てられている複数の部分面 (42) が、紙面の垂線間の内角として測定して、それぞれ互いに 60° の角度で配設されているピーリング用チップ。

【請求項 9】

請求項 6 から 8 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、少なくとも 1 つの側面 (4) に 1 つの第 3 の部分面 (43) が形成されているピーリング用チップ。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、両面式に形成されているピーリング用チップ。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のピーリング用チップ (1) において、少なくとも 1 つの側面 (4) から下面 (3) への移行部に、下面 (3) に付設される 1 つの主切刃 (5') および下面 (3) に付設される 1 つの副切刃 (6') が形成されているピーリング用チップ。

【請求項 12】

請求項 10 または 11 に記載のピーリング用チップ (1) において、下面 (3) に付設される主切刃 (5') が複数の部分面 (41、42) と下面 (3) との移行部に形成され、下面 (3) に付設される副切刃 (6') が側面 (4) の第 3 の部分面 (43) と下面 (3) との移行部に形成されているピーリング用チップ。

【請求項 13】

請求項 10 から 12 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、下面 (3) に付設可能な n 個の主切刃 (5') および下面 (3) に付設可能な n 個の副切刃 (6')、ここで n は 5 または 6、を有するピーリング用チップ。

【請求項 14】

請求項 10 から 13 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、上面 (2) に付設可能な n 個の主切刃 (5) および上面 (2) に付設可能な同じく n 個の副切刃 (5)、並びに、下面 (3) に付設可能な n 個の主切刃 (5') および下面 (3) に付設可能な n 個の副切刃 (6')、ここで n は 5 または 6、を有するピーリング用チップ。

【請求項 15】

請求項 1 から 14 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ (1) において、上面 (2) 及び下面 (3) の少なくとも一方に切屑破碎段 (11) が形成されているピーリン

グ用チップ。

【請求項 1 6】

請求項 1 から 1 5 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ(1)において、1 つの側面(4)における前記複数の部分面(4 1、4 2、4 3)の移行部が 1 から 2 0 mm の湾曲半径(R_X)で丸みを帯びて形成されているピーリング用チップ。

【請求項 1 7】

請求項 1 から 1 6 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ(1)において、1 つの主切刃(5、5')が 5 0 mm より大きい湾曲半径を有する円形切刃として形成されているピーリング用チップ。

【請求項 1 8】

請求項 1 から 1 7 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ(1)において、1 つの副切刃(6)が 5 0 mm より大きい湾曲半径を有するピーリング用チップ。

【請求項 1 9】

工具ホルダーと共に、請求項 1 から 1 8 の少なくとも 1 項に記載のピーリング用チップ(1)を少なくとも 1 つ備えた構成。